

幼保連携型認定こども園「児童虐待の予防と通報」について

1 早期発見のために日常的にアンテナは親子の観察！

- ◎登降園時の親子の様子（表情・会話・服装・忘れ物等）
- ◎遊びやおやつの様子（声のトーン・覇気・動き・食べ方等）
- ◎着替え（清潔感・匂い・季節に合った服装か・汚れた服か・体にあざや傷がないか）
- ◎昼食（食べ方はガツガツしていないか、慌てている様子はないか等）
- ◎午睡（暗がりを嫌がる・しくしく泣く・なかなか寝付けずいつもと様子が違うなど）
- ◎迎え時（親の態度：命令口調で急がせたりひっぱったり、こどもの話を無視したり等）
（子どもの態度：帰りたがらない・親のそばに行きたがらない・職員にすがりつく）
- ◎その他（園からのお便りを見ていない、地域からの情報で変わったことがないか）

2 ※身体的虐待 殴る、蹴る、投げ飛ばす、激しく揺らす、やけどを負わす、首を絞める、溺れさせる、縄で縛る、部屋へ拘束する等

※放置や養育放棄〈ネグレクト〉食事を与えない・家や車に閉じ込める・
病気になっても病院へ連れて行かない・

※心理的虐待 言葉による脅し、無視、差別、子どもの前でDV

※性的虐待 見せる、触る、被写体にする等

※保護者や地域からの情報もキャッチしたら、必ず通報する義務があります。

3 疑いがあれば→園内職員会議で共通理解し子どもの様子を注視し、関係機関へつなぐ

「疑いがあれば、迷わず連携を！」

